

第4次名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進計画 第2回策定委員会 会議録

■日 時

平成22年12月14日（火）13:30～15:10

■場 所

名古屋市総合社会福祉会館 7階 中会議室

■参加者

18名（詳細は、別紙1のとおり）

■内 容

進行：富田事務局長

○会議の公開について

富田事務局長から、本会議は名古屋市社会福祉協議会情報公開規程第17条の規定にもとづき、公開の対象となるが、傍聴人はいないとの説明があった。

○挨拶

鈴木副会長から挨拶があった。

○議事の進行

富田事務局長から議事進行は「策定委員会設置要綱」にもとづき平野委員長にお願いするとの説明があった。

1 副委員長の選任

- 平野委員長から副委員長の上村委員が11月末に市民生委員児童委員連盟理事長を退任され、本委員会委員及び副委員長の職を辞任された。「策定委員会設置要綱」にもとづき委員長が副委員長を指名することになっている。後任は、市民生委員児童委員連盟の新理事長にお願いしたいとの説明があった。

（委員から「異議なし」の声があった。）

2 策定作業の経過の報告について

- 平野委員長は事務局へ説明を命じ、地域福祉推進部の相澤部長から、配付資料の確認とともに、資料1にもとづき策定作業の経過の説明があった。

〈説明の要旨〉

- ・6月からA・B・Cの3つの作業チームに分かれ準備作業を開始し、作業チーム全体会を4回、作業チームを4回開催した。
- ・9月1日に第1回策定委員会を開催し、計画の名称及び計画期間の承認を得た。
- ・9月1日の第1回策定委員会の意見は次の3つに整理できる。1つは困っている人がどこに相談に行けばよいかわからない。2つ目は、地域の

課題をどこで誰が共有し課題解決のための調整をするのか。3つ目は地域には様々な活動をしている団体が増えてきているが、その方たちの想いを共有する場をどう作るか。

3 計画の柱のイメージについて

■平野委員長から資料3の見方の説明があり、作業チームの作業内容について、事務局へ報告を命じた。

■地域福祉推進部の高須主事から資料2にもとづき作業チームAチームの作業報告があった。

○平野委員長) 推進協については、本日配付した「事業概要」の4ページに記載されている。認知症サポーターの養成等、牽引的なものも推進協が担ってきた。推進協は名古屋市社協の大きな財産となっている。シルバーパワー事業のようなものをつかかりにして個別支援を進めていくことが有効ではないかということで1つ目の柱「1 推進協での個別支援の条件整備」が設定されている。

■地域福祉推進部の山田主任から資料2にもとづき作業チームBチームの作業報告があった。

○平野委員長) 新しい担い手づくりは、個別支援の基盤として「3 地域支援」という柱を設けて整理している。障がい分野は、まだ、すぐには手がつけられないのではないかと思い、少し研究的な作業をした方がいいのではないかということで「4 地域福祉推進のシステム改善」という柱を設定し整理をした。すぐにとりかかれないものは「4 地域福祉推進のシステム改善」で整理したい。

■総務部の中沢次長から資料2にもとづき作業チームCチームの作業報告があった。あわせて、地域福祉推進部の大熊次長から12月3日に開催した「第2回作業チーム全体会」の報告があった。

《委員からの意見》

○明石委員) 「1 推進協での個別支援の条件整備」にふれあいネットワーク活動が記載されていないのが残念。既存のものをぜひ活用してほしい。東区社協の第2次地域福祉活動計画の関係で昨年1月から視覚障がい者への個別支援に取り組んでいる。町内会長との顔合わせ、街歩き、顔つなぎのための学区の行事への参加等である。家具の転倒防止で区社協につなげたこともある。1年取り組んで思ったのは、その方と接することが一番大切ということ。ただ、地域住民で支援できることには限界があるので、地域住民ができることと専門職や制度で対応すべきことの整理をしなければいけないと思う。

- 平野委員長) 推進協との関わりはあったのか。
- 明石委員) 直接的にはなかった。
- 相野田委員) (報告の中で障がい分野における社協の役割検討という内容があったが、) 具体的な障がい分野の取り組みは何か。
- 富田事務局長) 障がい者は当事者の運動が充実しているため、高齢者とは違う部分があると思っている。どういう支援ができるのか、どう一緒に考えていくことができるのか、これから検討チームを作って議論していきたいと思っている。障がい関係の一事業者ということではなく、ネットワークを作る等、社協としての役割を考えていきたい。
- 平野委員長) 12月3日の作業チーム全体会でも大曾根先生から障がい分野についての指摘があった。大曾根先生どうか。
- 大曾根委員) 障がい関係の最新情報がある。12月3日に「障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」という法律が成立した。少しずつ動きがある。こういった状況の中、相談支援事業の強化というのが1つの柱になる。高齢者でいうと地域包括支援センター。障がい者でいうと、障害者地域生活支援センター。市社協は障害者地域生活支援センターの受託をしていないため、職員はそういう場で勉強することができない。各区に障害者自立支援協議会があるが、12月3日の改正で必ず設置しなければいけないとされた。障がい者の虐待相談センターがないが、民主党政権では障害者虐待防止法案が検討されている。高齢者虐待相談センターを受託している社協が、今後、障がい者虐待相談センターを受託できないかと思っている。
- 相野田委員) 障がい分野に取り組んでもらい大変うれしく思う。
- 江口委員) 資料3の3-Aの「ボランティアやNPO等の他の担い手を視野に入れる必要性」という課題に対応する計画項目が見えない。地域で個別支援を考えたとき、この計画では、推進協の負担が大きくなりボランティアやNPOが入っていかないと手いっぱいになる。また、推進協の活動と、退職世代や主婦層等新たな担い手がどういう関係づくりをしていくのかを考えていかないとお互いがやりにくくなるのではないかと感じた。
- 平野委員長) 1つ目の柱「1 推進協での個別支援の条件整備」では、推進協に力点を置いているので、推進協が中心の内容となっている。推進協以外で個別支援を考えたとき、3つ目の柱に入っているので、整理しないと、今言われた問題は残ってくると感じている。
- 相澤部長) 資料3の「No3」の「A 地域福祉の担い手をすべて推進協と考えるのではなく、ボランティアやNPO等の他の担い手も視野に入れることが必要ではないか」がそういった状況を表現した内容である。推進協それぞれ事情があると思うが、推進協からよく聞く話として、担い手、とくに若い層の担い手が見つからないというのがある。NPOやボランティアと手を携えて協働していくことが重要だという認識を持っている。
- 寺尾委員) 担い手が不足しているのは間違いない。とくに小地域では多くのリーダー(担い手)が必要である。市社協が受託している鯉城学園がある

が、私も卒業生の一人。鯉城学園では、地域に溶け込み地域の中のリーダーとなるような教育をお願いしたいと思う。

- 平野委員長) リーダー養成でどのくらい人が集まるかという懸念もあるが。
- 富田事務局長) 鯉城学園は、例年、概ね2.5倍の倍率だが、今年は福祉学科の倍率は1.0倍である。講座内容のあり方を考える転機になっていると思う。地域福祉の人材を育てるという目的のために今後も議論をしていきたい。
- 鬼頭委員) 知的障がい者の施設の理事長をしているが、社協とのつながりがほとんどない。名古屋市とのつながりはあるのだが。
- 平野委員長) 4次の計画は少し障がい分野へも広げていきたいと思っている。委員からのご意見は作業チームに持ち帰って今後議論をしたい。
作業チームの報告の中にあった「市民後見人」について大曾根先生から少し説明をいただきたい。

■大曾根委員から「高齢者・障害者権利擁護センター」「高齢者虐待相談センター」「成年後見あんしんセンター」のパンフレットをもとに説明があった。

《説明の要旨》

- ・1999年に「高齢者・障害者権利擁護センター」が開設され2000年に法改正があった。2005年に「高齢者虐待相談センター」が開設され2006年に虐待防止法ができた。2010年には「第三者後見研究会」を経て「成年後見あんしんセンター」が開設された。
- ・「成年後見あんしんセンター」は「第三者後見研究会」等で何度も検討を行い、名古屋市に提言して、ようやくシステム化されたものである。
- ・市民後見人は、今回の計画の柱のすべてに関連がある。

○平野委員長) 市民後見人等の多様な担い手づくりからまちづくりにつながることを打ち出していきたいという柱になっている。多様な担い手づくりにより社協が変わろうとしているととらえていただければよいと思う。

4 今後のスケジュールについて

■平野委員長は事務局へ説明を命じ、地域福祉推進部の相澤部長から、資料1にもとづき今後のスケジュールの説明があった。

《説明の要旨》

- ・策定委員会を追加として平成23年2月14日に開催させていただきたい。すでにご案内済みの3月18日は予備日とさせていただきたい。

■竹本委員から本日配付したチラシにもとづき「名古屋北災害ボランティアネットワーク」の活動紹介や障害者自立支援協議会と一緒に取り組み始めているとの説明があった。

■最後に富田事務局長から委員へお礼を述べ、会議は終了した。

社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会

第 4 次名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進計画策定委員会 出欠一覧

平成22年12月14日

(敬称略)

	区分	氏 名	所属・役職	出欠
1	地域福祉・地域活動 関係団体	浦 野 三 男	西区社会福祉協議会会長	○
2		欠 員		
3		鬼 頭 正 男	市区政協力委員議長協議会議長 (東区社会福祉協議会会長)	○
4		松 田 曾 明	市ボランティア連絡協議会会長	○
5		明 石 雅 世	みんなで創ろうわがまちひがし 代表	○
6	社会福祉関係団体	寺 尾 登	市老人クラブ連合会会長	○
7		相 野 田 克 司	市障害者団体連絡会会長	○
8		野 瀬 武 敬	市子ども会連合会会長	○
9	保健医療関係団体	細 川 孝	市医師会会長	○
10	社会教育関係団体	加 藤 玲 子	市地域女性団体連絡協議会会長	○
11	社会福祉関係施設	尾 関 英 浩	市老人福祉施設協議会会長	○
12	市民活動団体	織 田 元 樹	特定非営利活動法人ボラみみよ り情報局代表	○
13		三 島 知 斗 世	特定非営利活動法人ボランタ リーネイバーズ調査研究部長	○
14	市地域福祉計画策定 委員会市民公募委員	江 口 こ の み	特定非営利活動法人わが家流子 育て応援団ふりあん代表	○
15		竹 本 初 江	なごや防災ボラネット	○
16	学識経験者	平 野 隆 之	日本福祉大学社会福祉学部教授	○
17		小 松 理 佐 子	日本福祉大学社会福祉学部教授	欠
18		大 曾 根 寛	放送大学教授	○
19	社会福祉関係公務員	伊 東 高	市健康福祉局高齢福祉部長	欠
20		松 本 一 彦	市子ども青少年局子ども未来部 長	代理 【佐川栄治親長】
21	市社協役員	鈴 木 加 代 子	市社会福祉協議会副会長兼常務 理事	○